



今月の特集

特集① 緊急事態宣言解除後の生活様式 …… 2～3

新型コロナウイルスに対する国の緊急事態宣言が解除されて半月。市内では、少しずつ日常生活が戻りつつあります。今号では、国から示されたコロナと共に生きる「新しい生活様式」や市の今後の対応についてお知らせします。

特集② 母子健康包括支援センター …… 4～5

妊娠期から出産、子育て期まで途切れのない支援を目指し、ワンストップで相談・支援のできる「母子健康包括支援センター」を設置しました。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

表紙

市内小中学校の分散登校が始まりました

市内小中学校では、マスク着用や席の間隔を開けるなどの感染予防対策を徹底した上で、学年別等で登校日を分ける「分散登校」を開始し、6月9日からの一斉登校に向けて動き始めています。

写真は、中山中学校3年生の分散登校のようすです。久しぶりの友達や先生との再会に喜ぶ生徒の元気な声でいっぱいでした。
5月21日撮影:中山中学校

目次

連載 いざというときに備えて

- 早めの避難が身を守るー6月は土砂災害防止月間ー …… 6～7
- 新ごみ処理施設の建設地が決定・東海北陸道工事のお知らせ 8
- 市議会5月臨時会・市議会6月定例会 …… 9
- 景観に配慮した板塀や生け垣等の設置に助成します
ブロック塀や老朽空き家の取り壊しに助成します …… 10～11

子育てのひろば

- 子育てに関する情報満載!子育て便利帳 …… 12

高齢者のひろば

- 高山市の介護保険の状況 …… 13

健康・医療のひろば

- 各種健診・相談のご案内 …… 14～15
- 6月無料相談カレンダー …… 18
- 叙勲・褒章受章者の皆さま …… 19
- 地球にやさしいことを始めませんかー6月は環境月間ですー 20

新型
コロナウイルス
感染症予防

「人との距離確保」「マスク着用」「手洗い」習慣 新しい生活様式の実践を!!

今回の緊急事態宣言の解除を受けて、市は「市民の皆さまの健康と命」を守りながら、「市内経済活動」の回復に向けた第一歩を踏み出します。

皆さまのご協力により、市内での感染者は確認されていませんが、感染症が終息し、完全安心な状態になったわけではなく、一人ひとりの気持ちや行動が緩むと感染が再び拡大する恐れがあります。

事業者の皆さまには、事業の再開にあたっては「感染予防対策」を徹底いただくとともに、市民の皆さまには、新型コロナウイルスが身の回りに存在していることを意識し、基本的な感染予防対策(新しい生活様式)を習慣づけていただきますようお願いいたします。

国が示している「新しい生活様式」の実践例(抜粋)は次のとおりです。一人ひとりがこの「新しい生活様式」を習慣づけることで感染症から身を守るとともに、安心して暮らせる社会を作っていきましょう。

感染防止の3つの基本

- ①人との間隔は、できるだけ2m(最低1m) 空け、
3密(密閉空間・密集場所・密接場面)を回避
- ②症状がなくてもマスクを着用
- ③手洗いは、こまめに30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒液の使用も可)



新しい生活様式のポイント

体調の悪い方は 自宅で休みましょう

体調が悪いと、せっかくの楽しい時間も辛くなるだけでなく、周りの大切な人にも迷惑をかけます。しっかりと休んで、体調を整えましょう。



こまめな手洗い マスクの着用

食事の前や外出した後、トイレの後、不特定多数の触れる部分に触った後などは、こまめな手洗いや手指のアルコール消毒を行いましょう。石けんがなくても流水だけでも効果があります。



定期的な換気で空気 も気持ちリフレッシュ

とにかく換気は大切。ウイルスが留まらないよう1時間ごとに10分程度の換気を定期的に行いましょう。

また、エアコンの使用も控えましょう。



大人数でテーブルを 囲まないようにしましょう

4~5人くらいの少人数が望ましく、人数が多い場合は少人数でテーブルを分けましょう。



食事は大皿を避けて お一人盛りで

箸やトングなどの共用を行わないためにも、お一人盛りが良いです。大皿の場合は小皿を用意し、予め取り分けましょう。

グラスやおちょこの回し飲みは避けましょう。



着席する位置や 間隔に注意しましょう

対面で座らず、横並びで座るのが良いです。対面の場合は互い違いにするなどし間隔をあげましょう。



市からのお知らせ

(5月26日現在・今後の状況によって変更あり)

○小・中学校は6月1日(月)から再開します

新型コロナウイルス感染症予防に十分に注意を払ったうえで、下記のスケジュールで授業を再開します。また、年間の授業時間数を確保するために、長期休業日の短縮や土曜授業を実施します。その他、各校の行事については開催の可否を十分に検討するなど、具体的な計画を作成し、教育活動の実施を進めます。地域の皆さまには、ご理解ご協力をお願いします。

1.今後のスケジュール

- 6月1日(月)～ 午前・午後と分けて分散登校
給食は午前登校の児童生徒を対象に実施
- 6月9日(火)～ 一斉登校開始

2.授業時間確保について

- ①長期休業日の短縮
夏季休業日 8月1日～16日(16日間)(例年36日間)
冬季休業日 12月27日～1月5日(10日間)(例年15日間)
- ②土曜授業(半日)の実施
中学校は9月～令和3年2月まで実施(原則第3土曜)
小学校は9月～11月まで実施
(3カ月のうち2回、原則第3土曜)

○保育園や放課後児童クラブは、順次、通常開園・開所します

保育園 6月1日(月)～、放課後児童クラブ 6月9日(火)～
※5月18日(月)から再開していますが利用の自粛をお願いしています。

○市の施設は、感染防止対策ができた施設から順次開所します

市民生活において必要なもの、利用者が特定できるものなどを優先に実施します。
※観光施設は、今後の全国の感染状況を踏まえて開所の時期を判断します。

○市主催のイベントは、感染防止対策を徹底のうえ参加者数に制限を設け実施します

開催の目安 参加者が特定できるもの、屋内は参加者数100人以下で施設収容人数の半分以下まで、屋外は参加者数200人以下まで。
※民間主催のイベントなどについては、上記の例を参考にしてください。

○各種健診を順次再開します

【子育て世帯への臨時特別給付金】の支給対象者の方に案内文書を発送しています

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て生活を支援するため、対象児童1人につき1万円を支給します。
支給対象者 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当の受給者
※特例給付(所得制限限度額以上)の受給者は対象外
対象児童 児童手当の令和2年4月分の対象となる児童(3月分の対象となる児童含む)

※平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童(新高校1年生などを含む)

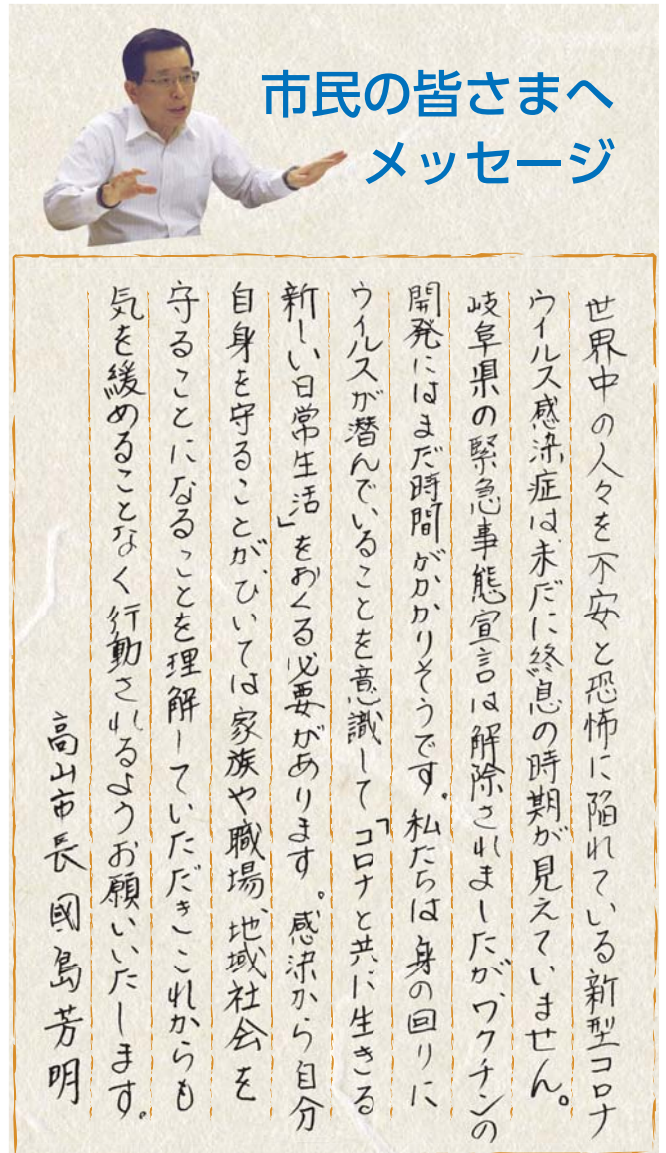
申込 支給対象者へは案内文書を発送していますので、以下のとおり手続きください。

受給される方 申請などの手続きは不要。

※児童手当を受給している公務員の方は、9月末までに申請書の提出が必要です。

受給を辞退される方 受給拒否の届出書の提出が必要

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140



新型コロナウイルス感染症に関する情報は、市 HP で随時更新しています

問合せ 市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局(健康推進課内) ☎35-3160



特別定額給付金の申請期限は、8月11日(火)まで。お忘れなく申請ください。

母子健康包括支援センターを設置しました 一人で悩まず、お気軽に相談ください!

市では、妊娠期から出産、子育て期までの途切れのない支援を目指し、ワンストップで相談・支援のできる「母子健康包括支援センター」を市保健センター（花岡町2）に設置しました。保健師が、妊婦の方や子育てのご家族の方に寄り添いながら支援します。

このような
お悩み
ありませんか?

- 初めての妊娠で不安がいっぱい
- 相談できる人がいない
- 赤ちゃんが泣いてばかりで辛い
- どのように育てていけば良いのか分からない
- 妊娠・出産・子育てにはどのような手続きがあるのか分からない
- 身近に子育ての協力者がいなくて大変



妊娠期から、出産、子育て期には、さまざまな悩み事があります。「母子健康包括支援センター」は、そのような悩み事について、途切れのない支援ができるよう相談や支援を行っていく場所です。

特に妊娠期から出産、産後の時期については、身体的、精神的な母体の変化も大きく、初めての経験も多いことから、母子健康手帳交付時にすべての妊婦さんと面談を行い、下記のスケジュールに沿って、子育てのスタートがスムーズにできるようサポートします。そして、必要に応じて、子ども発達支援センター（本庁1階）や関係機関と連携し、妊娠・出産・育児に関する相談、悩みや疑問などにお応えしていきます。

妊娠・出産・子育て応援スケジュール 妊婦さんへ出産前後の計画を立ててみましょう

妊娠期	お子さん誕生	生後	生後 2～11か月頃	1歳 6か月頃	2歳頃	3歳頃
<input type="checkbox"/> 不妊治療の助成 <input type="checkbox"/> 妊娠届 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳交付 子育て便利帳配布 <input type="checkbox"/> 妊婦健康診査 <input type="checkbox"/> 妊婦歯科検診 <input type="checkbox"/> 妊婦栄養支援 <input type="checkbox"/> 妊婦教室1回(月日) <input type="checkbox"/> 妊婦教室2回(月日) <input type="checkbox"/> 妊婦教室3回(月日) <input type="checkbox"/> 妊婦教室4回(月日) 妊娠中の過ごし方、栄養、歯、 出産に向けての話、交流会など <input type="checkbox"/> 助産師による ※予約制 妊婦相談(月日) ☆新規事業	誕生日: 年 月 日 <input type="checkbox"/> 出生届 <input type="checkbox"/> 低出生体重児届出 こんにちは赤ちゃん訪問 (家庭訪問) ※保健師が訪問させていただきます 申請後予定日まで飛騨牛乳または ヨーグルトが低価格で宅配されます	<input type="checkbox"/> 産後2週間健診(月日) <input type="checkbox"/> 産後4週間健診(月日) <input type="checkbox"/> 助産師による産婦相談 (月2回) ※予約制 ☆新規事業 産後ケア事業 ※有料 ☆新規事業 <input type="checkbox"/> 医療機関で宿泊や日帰り利用をおこなったり、助産師による家庭訪問により、お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートが受けられます。 ※利用にあたり、条件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。	<input type="checkbox"/> 4か月児健診 年 月頃 サポートブック配布 <input type="checkbox"/> 7か月児相談 年 月頃 <input type="checkbox"/> 10か月児相談 年 月頃 <input type="checkbox"/> 赤ちゃん教室(奇数月で開催…11か月まで) <input type="checkbox"/> 予防接種(生後2か月～) 年 月頃からスタート (※母子健康手帳交付時に予診票配布)	<input type="checkbox"/> 1歳6か月児健診 年 月頃 <input type="checkbox"/> 2歳児相談 年 月頃 <input type="checkbox"/> 3歳児健診 年 月頃 ・お子さんの成長と幼児食のお話 ・身体計測 ・歯科健診、指導 ・内科健診 ・親子遊び など ・お子さんの成長と幼児食のお話 ・身体計測 ・歯科指導 ・親子遊び ・試食 など ・お子さんの成長と幼児食のお話 ・身体計測 ・尿検査 ・視聴覚検査 ・歯科健診、指導 ・内科健診 など	<input type="checkbox"/> 3歳児健診 年 月頃 ・お子さんの成長と幼児食のお話 ・身体計測 ・尿検査 ・視聴覚検査 ・歯科健診、指導 ・内科健診 など	健康相談…平日午前9～12時(支所地域) 木曜日午前9時～12時) ※妊娠中や赤ちゃんとの生活、育児などで、不安や困った場合は随時ご相談ください

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種健診の一部縮小または相談事業、教室は中止をしております。

電子母子手帳アプリ 「さるぼぼタッチ」

高山の子どもたちの健やかな成長を支える子育てダイアリー「さるぼぼタッチ」。複雑な予防接種のスケジュール管理や、身長・体重等のお子さんの成長記録をつけたり、日々の子育ての記録をつけるなど、その他にも様々な機能があります。ぜひ、ご利用ください。

※このアプリは電子ならではの便利な機能を使って従来の母子健康手帳を補うものです。健診や予防接種の時は母子健康手帳が必要です。

問合せ 健康推進課 ☎35-3160



話すだけでも気持ちが楽になりますよ！



健康推進課 母子保健係長
保木 いずみ さん

妊娠や出産、育児において、不安で悩まれる方は多いです。そんなときに、一人で抱え込むのではなく、「母子健康包括支援センター」をご利用ください。相談される方は、相談後は安心した表情でお帰りいただいている印象を持っています。少し話すだけでも気持ちが楽になりますので、お気軽にご利用ください。

また、このようにしてほしいといったご要望などありましたら、お気軽にお聞かせください。

母子健康包括支援センター

開催日時 平日 8:30 ~ 17:15

場所 市保健センター（花岡町2）

問合せ ☎ 35-3160 FAX 35-3173

MAIL kenkousuishin@city.takayama.lg.jp

TOPIC

充実します！妊娠から育児までのサポート —令和2年度の新しい取り組み—

○産後ケア事業

出産後、心身の不調などにより育児が十分にできない産婦の方を対象に、休養や育児支援を目的とした宿泊型、通所型、訪問型の支援を行います。

- ①宿泊型 病院で宿泊を伴う休養・育児支援（朝・昼・夕食付）料金：8,100円（1泊）
- ②通所型 病院で一時的に行う休養・育児支援（昼食付）料金：4,860円（1日）
- ③訪問型 助産師が訪問し相談を受けます。料金：1時間 1,200円

申込 事前に健康推進課へ (TEL)

※①②ともに、久美愛厚生病院またはアルプスベルクリニックでの宿泊および通所となります。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160



○助産師による相談

妊娠・出産・育児に対する相談を助産師がお受けします。

日時 6月8日(月)、23日(火)

※毎月1日号に相談日を掲載しています

申込 前日までに (TEL) ※相談無料

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

○養育支援訪問事業

育児ストレスや産後うつ病、ノイローゼなど、子育てへの不安や孤立感を抱える家庭やさまざまな原因から特に養育支援が必要な家庭に、子育て経験者による育児・家事の援助、保健師などによる具体的な養育に関する指導助言を行います。

問合せ 子育て支援課 ☎ 35-3179





これからの季節は特にご注意を! 早めの避難が 身を守る

—6月は土砂災害防止月間—

【問合せ】危機管理課 ☎35-3345

土砂災害は降雨や地震により突然発生し、生命や財産を一瞬にして奪ってしまふ非常におそろしい災害の一つです。近年は地球温暖化に伴う気候変動の影響などにより、熱帯低気圧の勢力が増したり、ゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な大雨が多くなり、より一層土砂災害への備えが必要になっています。

梅雨入りや台風の襲来など、これからの季節は特に警戒が必要です。降雨が続く場合など、気象や避難に関する情報を入手し、早めの避難に繋がしましょう。

●土砂災害には3つの種類

土砂災害とは、降雨などにより山や崖が突然崩れることで大きく3つの現象に分けることができます。日本の国土は、険しい山地、流れの急な川、雨の多い気候など、土砂災害が発生しやすい自然条件にありますので、特に注意が必要です。

①土石流

山や谷の石・土砂が大雨によって水と一緒に流れて、激しい勢いで一気に下流へ流れ出します。

②崖崩れ

地中に染み込んだ雨などによって、斜面の安定性が弱まり、さらに降った雨や地震の影響で突然斜面が崩れます。

③地すべり

斜面の表土が地下水と重力の影響によって広範囲で動き出します。



◎こんな時は特に注意を —土砂災害の前兆現象—

- ・急に川が濁る。
 - ・山鳴りがする。
 - ・崖に割れ目ができたり、小石などがパラパラと落ちる。
 - ・地面がひび割れる。
 - ・斜面から水が噴き出す。
 - ・雨が降り続けているのに、川の水が減っている。
- ※普段と違う現象があった際は特に注意しましょう。

●積極的な情報入手と早めの避難を

普段から最新の気象情報をテレビやラジオ、インターネットなどで把握しましょう。日頃から、なるべく多くの情報入手手段を確保し、災害に備えましょう。

- ・防災行政無線
- ・高山防災ラジオ
- ・高山市メール配信サービス
- ・高山市ホームページ
- ・高山市公式SNS
(Facebook、ツイッター、LINE)

—高山防災ラジオ—

高山防災ラジオとは、自動で電源スイッチが入り、緊急地震速報や国民保護に関する情報など防災に関する重要な緊急情報を受信できます。

お求めは、最寄りの高山電機商業組合加盟店の取扱店までお願いします。

65歳以上の方のみで構成される世帯で、要介護認定または要支援認定を受けている方を対象に、防災ラジオの無償貸与を行っています。



—活用しましょう「ハザードマップ」—

ハザードマップとは、災害が予測されるさまざま災害(洪水、土砂災害等)に対し、「浸水想定区域」「土砂災害警戒区域」などの危険区域や避難に関する情報を地図にまとめたものです。

町内会を通じて配布しましたが、まだお持ちでない方は、危機管理課(本庁4階)または各支所で配布しておりますのでご利用ください。



平時に確認

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ 必ず取組みましょう

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

*ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られていなくても、周り比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市区町村からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として*、自宅の外に避難が必要です。

例外

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。
※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保をすることも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル3が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう(日頃から相談しておきましょう)

いいえ

警戒レベル4が出たら、市区町村が指定している**指定緊急避難場所**に避難しましょう



↑詳しくはこちらから

◆**非常持出品の確認**
緊急時にすぐに避難できるよう、食料品や飲料水、常備薬などの非常持出品を最低3日分は用意しておきましょう。

◆**災害時の取るべき行動を確認**
「ハザードマップ」や「避難行動判定フロー(左表)」によりお住まいの地域の災害リスクや住宅条件を考慮したうえでご自身のとるべき避難行動や適切な避難先をハザードマップ(下記参照)で確認しましょう。

◆**日頃からの備えを忘れずに**
土砂災害から命を守るために、日頃から備えられることがあります。さまざまな準備を個人や家庭、地域で行いましょう。

避難場所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症に感染するおそれがある状況において、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要となっています。また、災害時には断水により手指の流水洗浄ができない可能性もあることや、避難場所など密集した環境下での集団生活などにより、ノロウイルス等による感染性胃腸炎やインフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染が拡大するリスクが高まります。新型コロナウイルスが終息する前に避難を必要とする地震や風水害が起きたらどうなるのか、平時の事前準備および災害時の対応を考えておきましょう。

- ◎「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人は避難所に行かないという選択肢もあります。
- ◎避難先は市指定の避難場所ではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えて、日頃から相談しておきましょう。
- ◎避難所へ避難する場合は、マスクを着用し、咳エチケットに心がけましょう。また、体温計や手指消毒薬、タオルなど感染防止に関する物品を持ち込みましょう。詳しくはこちらから→



新ごみ処理施設の建設地が決定しました

建設地は資源リサイクルセンター（三福寺町）現焼却施設の東側

平成25年度から、地元町内会の皆さまと建設について協議を重ねた結果、環境対策などの実施を前提として新施設の建設事業を始めさせていただくことになりました。

地元町内会の皆さまには、市のごみ行政および新施設の建設についてご理解とご決断をいただいたことに深く感謝を申し上げます。

市では、施設周辺地域の皆さまが安心して暮らせる環境を確保することが最も重要であると考え、新施設において国内トップクラスの環境対策を講じるほか、住みよい地域とするための住環境の整備、搬入車両対策などを実施することとしています。

市民の皆さまには、環境を保全し、持続可能な循環型社会の実現を目指すために、今後もごみの減量化、分別の徹底に加え、食品ロスおよびプラスチックごみの削減にご協力をお願いします。



○具体的な環境対策など

- 焼却施設の排ガスが周辺の大気に与える影響を極めて小さくするための排出規制値の設定
- 建物の配置や煙突の高さの検討
- 有害物質測定などの監視強化およびごみ焼却熱の有効利用

○新施設の完成

- 環境に配慮した住みよい地域づくりの推進
- 令和8年度運用開始予定
- 完成までは現施設の性能を維持し、安全で適正なごみ処理を継続

問合せ 〇ごみ処理場建設推進室 ☎57-51177

工事通行止めのお知らせ



E41 東海北陸道 飛驒清見IC ←上下線→ **小矢部砺波JCT**

6月22日(月)～7月10日(金)のうち10夜間 各日20時→翌6時

実施日	6月										7月											
	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
通行止め区間	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
小矢部砺波JCT ⇕ 3.4km																						
南砺スマートIC ⇕ 7.7km																						
福光IC ⇕ 16.3km																						
五箇山IC ⇕ 15.2km																						
白川郷IC ⇕ 25.3km																						
飛驒清見IC																						
通行止め実施日																						
予備日																						

トンネル内設備や土木構造物の点検、補修、清掃などを実施するため、左記のカレンダーのとおり通行止めをさせていただきます。

- 実施日によって通行止めの区間が異なります。
- 土日の夜は、通行止めを行いません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事内容や高速道路に関するお問い合わせは
NEXCO中日本お客様センター
0120-922-229 (通話料無料) 24時間対応

市議会5月臨時会

議長に倉田氏、副議長に松山氏

市議会臨時会が5月11日に開催され、議長に倉田博之議員、副議長に松山篤夫議員が選ばれました。

また議会選出の監査委員には榎隆司議員が選任されました。

なお、各委員会の構成は次のとおりです。

(◎＝委員長、○＝副委員長、順不同・敬称略)

総務環境委員会

- ◎ 沼津光夫
- 小井戸真人
- 松林彰
- 中谷省悟
- 水門義昭
- 岩垣和彦
- 渡辺甚一
- 幸

福祉文教委員会

- ◎ 伊東寿充
- 西田稔
- 笠原等
- 西本泰輝
- 倉田博之
- 山腰恵一
- 上嶋希代子
- 車戸明良

産業建設委員会

- ◎ 谷村昭次
- 石原正裕
- 榎隆司
- 中箴博之
- 橋本正彦
- 松山篤夫
- 中田清介
- 谷澤政司

広報広聴委員会

- ◎ 松山篤夫
- 西本泰輝
- 石原正裕
- 小林彰
- 中谷省悟
- 中田稔
- 西田稔
- 中箴博之
- 小井戸真人

主な成立案件

● 報告案件 (4件)

- ▽ 損害賠償額の専決処分
- ▽ 平成31年度・令和2年度一般会計補正予算専決処分

● 条例案件 (4件)

- ▽ 市税条例等の一部改正
- ▽ 市国民健康保険条例の一部改正

● 予算案件 (4件)

- ▽ 令和2年度一般会計補正予算の専決処分 ほか

● 事件案件 (3件)

- ▽ 資源リサイクルセンター焼却施設点検整備等業務委託契約の締結
- ▽ 除雪ドーザの取得
- ▽ 救助工作車Ⅱ型の取得

問合 議会事務局

☎ 35-3152
FAX 35-3170
広報ID 1002217
1012345



市議会6月定例会

6月1日に開会

市ホームページや
ヒットネットTVでも中継

令和2年高山市議会6月定例会が6月1日から19日までの日程で開催される予定です。会議はどなたでも傍聴することができます。

会議の様子は市HPやヒットネットTVでも中継されます。新型コロナウイルス感染症予防の観点から市HPやヒットネットTVでの視聴にご協力をお願いします。

問合 議会事務局 ☎35-3152 FAX35-3170
広報ID 1011895

定例会の日程

※下記の日程は変更になる場合があります。
※会議の開始時刻は午前9時30分からです。

期日	内容	場所	中継
1日(月)	本会議	議場	
9日(火)	本会議(一般質問)	議場	○
10日(水)	本会議(一般質問)	議場	
11日(木)	本会議(一般質問)	議場	
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室	-
15日(月)	総務環境委員会	全員協議会室	
16日(火)	福祉文教委員会	全員協議会室	
17日(水)	産業建設委員会	全員協議会室	○
18日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
19日(金)	本会議	議場	

※○のマークが付いている日は、市HPやヒットネットTVで中継されます。
スマートフォンやタブレットPCからも閲覧できます。
(委員会については、議案審査がある場合のみ、中継されます)

■市街地における町並み景観の保全を図るため、屋外に設置する駐車場に関する景観形成基準を定めています。

(基準)

屋外駐車場の間口においては、駐車場の目隠しとなるよう板塀または生け垣などを設置する。ただし、出入りに必要な部分や交通安全の確保に必要な部分を除く。
※板塀とする場合は透かしやスリットなどを設け、防犯に配慮する。

(適用区域)

城下町景観重点区域、中心商業景観重点区域、駐車場整備地区、市街地景観保存区域



景観に配慮した板塀や生け垣等の設置に助成



美しい景観の創出に寄与する、板塀や生け垣などの設置費用を助成します。

■板塀などの設置

対象工事

道路や河川に面する部分または道路や河川から眺めることができる部分に、長さ1.8m以上の板塀や塗塀などを設置

助成額

1.8mあたり5万円、1カ所あたり最大30万円

(助成率1/3)

※市街地景観保存区域内・景観重点区域内については1.8mあたり10万円、1カ所あたり最大60万円(助成率2/3)

■生け垣の設置

対象工事

道路や河川に面する部分または道路や河川から眺めることのできる部分に、長さが5m以上の生け垣を設置

助成額

1カ所あたり最大9万円(助成率1/3)

※市街地景観保存区域内・景観重点区域内については1カ所あたり最大18万円(助成率2/3)

※ブロック塀を撤去し、生け垣や板塀などを設置する場合は、ブロック塀撤去の助成も受けられます。

■高木の植栽

対象工事

工場や駐車場、共同住宅などで、道路に面する部分に高さ3m以上の高木を植栽する

助成額

1本あたり最大1万8千円(助成率1/3)

■施設の緑化

対象工事

駐車場や町内集会所などで道路に面する部分に高さ1.5m以上、長さ5m以上の植栽をする

助成額

1カ所あたり最大36万円(助成率1/3)

※市街地景観保存区域内・景観重点区域内については1カ所あたり最大72万円(助成率2/3)

高山の景観にふさわしい屋外広告物(看板など)の新設および改修・撤去の費用を助成します。

■看板などの設置および改修・撤去

助成額

1カ所あたり最大18万円(助成率1/3)

※中心市街地区域内については1カ所あたり最大36万円(助成率2/3)

ご注意ください！いずれの補助金も工事着手前に余裕をもって申請してください。

問合 都市計画課 ☎ 35-3180 広報ID(板塀など)1006102、(生け垣)1006104、(看板)1006099

市内で狩猟免許などを新規に取得される皆さまへ

問合 農務課 ☎ 35-3141

市では、狩猟免許(第一種銃猟またはわな猟)を新規に取得された方に、取得などに要した経費に対する助成をしています。事前に申込方法などの詳細はお問い合わせください。

①第一種銃猟免許

対象 第一種銃猟免許および猟銃の所持許可を新規に取得し、市の有害鳥獣捕獲活動に従事する方

助成額 取得経費の10/10以内の額(上限50万円)

対象経費 第一種銃猟免許および狩猟者登録、猟銃の所持許可に係った経費、猟銃およびその他付属品購入費

②わな猟免許

対象 わな猟免許を新規に取得し、市の有害鳥獣捕獲活動に従事する方

助成額 対象経費の10/10以内の額(上限3万円)

対象経費 わな猟免許および狩猟者登録に係った経費、わな猟具等の購入費

令和2年度 狩猟免許試験

受験される方を対象とした講習会が開催されます。

期日	場所	試験の種類	申請期間
7月18日(土)	可茂総合庁舎(美濃加茂市)	網、第一種銃猟	6月12日(金)~26日(金)
8月6日(木)	県立森林文化アカデミー(美濃市)	わな	7月2日(木)~16日(木)
9月19日(土)	岐阜大学(岐阜市)	網、第一種・第二種銃猟	8月14日(金)~28日(金)
11月14日(土)	飛騨高山高校山田キャンパス(山田町)	わな	10月9日(金)~23日(金)
12月11日(金)	揖斐川町地域交流センター(揖斐郡)	わな	11月6日(金)~20日(金)

申込 事前にTEL

問合 (一社)岐阜県猟友会 ☎ 058-272-8398

日時	場所	対象(受講定員)
7月1日(木)	関市文化会館(関市)	わな(80人)
8月13日(木)	岐阜産業会館(岐阜市)	第一種・第二種銃猟(40人)
10月25日(日)	揖斐川町地域交流センター(揖斐郡)	わな(80人)

●試験の申込 申請書に必要事項を記入のうえ、飛騨県事務所へ提出。申請書は県事務所にあるほか、県HPからダウンロードできます。問合 飛騨県事務所環境課 ☎ 33-1111 (内線227)

なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、試験・講習会が延期・中止になる場合があります。県HPなどにより、確認の上お手続きください。

伝統的木工技術継承の助成制度を創設

地域の伝統的な技法の活用を促進し、技術の継承と地場産業の振興、良好な景観の保全を推進することを目的に、地域の伝統的な技法により新築または既存の建造物の修景工事を対象に助成する制度を創設

- 助成要件**
- ・高山市景観計画に規定する良好な景観の形成に資するもの
 - ①市内の建造物の修景等で、道路等公共空間から眺望できる部分
 - ②店舗等の内装部分
 - ③それらを維持するために必要な構造の部分
 - ④塀や庭等の外構部分

助成額
最大50万円（助成率1/3）

耐震工事に助成

木造住宅耐震改修工事への助成

- 助成要件**
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士の耐震診断の結果、耐震改修が必要な木造住宅（昭和56年5月31日以前に建築）であるもの
 - ・所定の強度が確保できる計画であるもの
 - ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・監理を行うもの

助成額
最大180万円（助成率10/10）
耐震基準7割以上の場合是最大120万円（防火・準防火地

域はそれぞれ210万円、150万円）

申込期間
9月下旬まで（おおむね年内に工事が完了するもの）

伝統構法木造建築物への耐震助成

- 助成要件**
- ・昭和25年11月23日以前に建築され、石場建てなど伝統的な構法で建築された木造建築物を所有している方
 - ・市の伝統構法木造建築物耐震化マニュアル講習会を受講された建築士による診断が必要

助成額
耐震診断・最大30万円（助成率10/10）
耐震改修工事・最大180万円（助成率10/10）（防火・準防火地域は210万円）

ブロック塀や老朽空き家の取り壊しに助成

助成要件
倒壊のおそれのあるブロック塀等のうち、道路や公園などに面する部分を撤去する所有者の方（一部撤去を含む）

ブロック塀等の取り壊しへの助成

助成要件
倒壊のおそれのあるブロック塀等のうち、道路や公園などに面する部分を撤去する所有者の方（一部撤去を含む）

助成額
最大30万円（助成率1/2）
※ブロック塀等撤去後、板塀や生け垣の設置をする場合の助成板塀の設置 最大60万円
（助成率2/3）
生け垣の設置 最大18万円
（助成率2/3）

老朽空き家等の取り壊しへの助成

- 助成要件**
- ・個人が所有する老朽化して倒壊などのおそれのある危険な空き家等の除却をしようとする家屋の所有者またはその相続人

助成額
最大100万円（対象経費の1/2）

アスベスト含有調査・除却に助成

助成額
最大25万円（助成率10/10）

アスベスト含有調査への助成

助成要件
最大200万円（助成率2/3）
申込期間
9月下旬まで（おおむね年内に工事が完了するもの）

アスベスト除去等工事への助成

いずれの助成制度も、市税の滞納のない方が対象です。また、補助金交付決定前に工事着手された場合は、補助の対象となりません。

問合せ 建築住宅課 ☎35-3159

お気軽にお問い合わせください

固定資産税が減額に

- ・住宅の耐震改修工事・省エネ改修工事
- ・バリアフリー改修工事

バリアフリー改修の場合

▽新築されてから10年以上経過した住宅（貸家を除く）であること

▽一定要件を満たすバリアフリー改修であること（段差の解消や手すりの設置など）

▽修繕後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下で、かつ、居住部分の床面積の割合が全体の1/2以上であるもの

▽次のいずれかの方が居住していること

- ・65歳以上の方
- ・介護保険において要介護認定または要支援認定を受けている方
- ・障がい者の方

耐震改修工事の場合

▽昭和57年1月1日以前から所在する住宅

▽現在の耐震基準に適合する改修であること

▽工事費が50万円を超えるもの

省エネ改修工事の場合

▽平成21年1月1日以前から所在する住宅（貸家を除く）であること

問合せ 税務課 ☎35-3627

広報ID
耐震改修 10000412
省エネ改修 10000413
バリアフリー改修 10000411



子育てに関する情報満載！

子育て便利帳 令和2年度版



「子育て便利帳」は、子育てに関する各種支援制度や関係施設、相談窓口などを紹介しています。

初めてのお子さんの誕生を心待ちにされている方や、すでにお兄ちゃん、お姉ちゃんたちの子育てに、日々奮闘されている方、高山市での生活を新たにスタートされる方など、現在子育て中、または子育てに関わっている方々にご覧いただきたい冊子です。

子育ては悩みや心配事も多く、大変だと思う時もあるかもしれませんが、しかし、それ以上に、楽しさや喜び、幸せがあることでしょ。

困った時には、少し立ち止まって周囲を見回してください。隣を見れば、同じように子育てに取り組んでいる仲間たちが、前を見れば、少し早くに子育てを経験されている先輩方が、そして周囲には、温かく見守り、力強く支える地域社会があります。

子育ては一人でするものではありません。そんなメッセージも、この「子育て便利帳」には込められています。



活用しやすいよう

リニューアルしました！

・A5サイズで持ち運びが便利になりました。

・QRコードを掲載し、スマートフォンなどで専用ページへアクセスしやすくなりました。

・表紙には市内の小学生の図画を採用しました。(高山市家庭の日

図画・ポスター展」の最優秀賞作品

母子手帳交付の際、全員に配布しているほか、市内の児童関連施設に設置し、ご自由にお持ち帰りいただいています。

高山の子育てには欠かせない一冊です。ぜひ、手にとってご覧ください。

別冊・子育て便利帳2020

「別冊・子育て便利帳」は、高山市福祉関係団体等連絡協議会の子育て支援部会が発行する、市内で活動する子育て関連団体などを紹介した冊子です。

一時保育支援・家事援助などの支援団体、サークル活動団体、障がい児支援団体、子育てしやすい環境を考える団体など計39団体が掲載されています。

市内には子育て家庭を支える団体が数多く存在し、それぞれに多彩で積極的な活動を展開しています。

きっとあなたの「困った」の助けにもぜひご利用ください。



児童手当現況届の受付が始まります！

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出する必要があります。この届は、毎年6月1日現在の状況を記入いただき、児童手当を引き続き受給するためのものです。届出が必要なお方には6月上旬書類を郵送します。

提出されない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず**6月30日(火)**までに提出してください。



ワンポイントアドバイス

欲しいのは、

「評価」ではなく「共感」

「コミュニケーションの基本は、話すことではなく、「聴く」こと。それも漫然と聞くのではなく、心から聴く態度を示すことが大事で、これは相手が子どもでも大人でも、よい関係性を作る基礎となります。「聴く」というのは、「良い・悪いの評価なしに耳を傾ける」ということ。これが案外難しいのです。評価なしに聴くことに加え、心がけたいのが「共感」です。親が子どもの話を共感的に聴くと、子どもは受け止められる安心感と、コミュニケーションする心地よさを感じます。それにより、いろいろなことを話せる親子関係が築かれ、子ども自身も、人の話を共感的に聴けるようになっていきます。

高齢者の皆さんがいつまでも健康で元気に暮らすために ～高山市の介護保険の状況について～

❖高山市の高齢者数と介護認定の状況

高山市の高齢者数(65歳以上の方)は年々増加し、今年4月の高齢者数は28,380人、高齢化率(65歳以上の高齢者が総人口に占める割合)は32.7%でした。

また、高齢者の増加に伴い、要介護(要支援)認定者数も年々増えています(図1参照)。初めて介護保険の申請をした方の主な原因疾患をみると、認知症が18.9%と最も多く、次いで、ひざや股関節の痛みや変形、筋力の低下などの筋・骨格系の疾患が13.8%(図2参照)となっています。

❖高山市の健康寿命

健康に生活できる期間を「健康寿命」と言い、平成28年度の健康寿命は男性は78.7歳、女性は83.04歳でした(図3参照)。この健康寿命は、介護保険の要介護度の2～5を不健康(要介護)な状態とし、それ以外を健康(自立)な状態として県が算出した値で、健康寿命に影響を与える原因疾患は、脳血管疾患や認知症が上位を占めています(図4参照)。

誰もが年齢を重ねると心身の機能が衰えますが、健康寿命に影響する疾患は、発症予防や重症化予防が可能です。予防に取り組むことは、健康に生活できる「健康寿命」を伸ばすことにつながります。いつまでも元気で生きがいのある生活を送るために、介護予防に積極的に取り組みましょう。

図3 高山市の平均寿命と健康寿命(H28年度) (令和元年 岐阜県飛騨保健所作成)

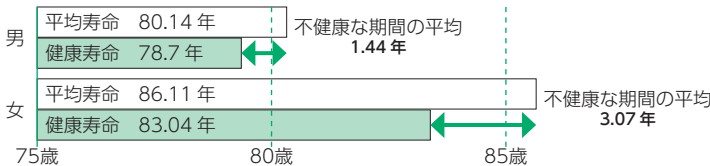


図1 要介護(要支援)認定者数

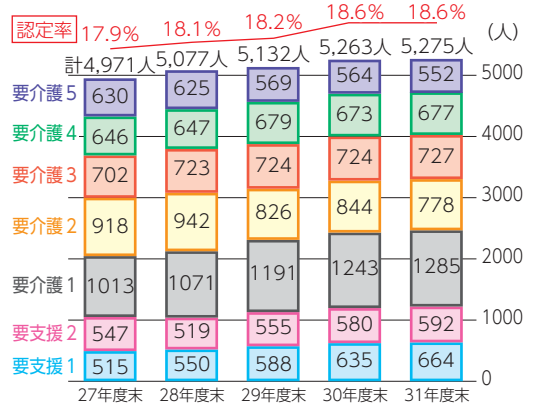


図2 介護保険新規申請者の主な原因疾患

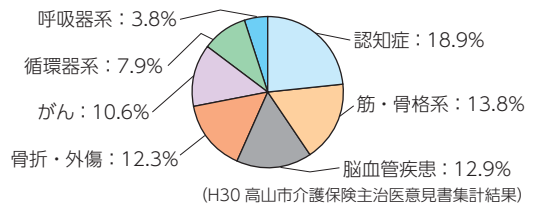


図4 健康寿命に影響している疾患

図2のうち要介護2～要介護5の原因疾患別集計

	男性	%	女性	%
1位	脳血管疾患	24.4%	転倒・骨折	21.7%
2位	がん	17.9%	脳血管疾患	15.4%
3位	認知症	12.2%	認知症	14.7%

(H30 高山市介護保険新規申請者の主な原因疾患集計)

介護者のためのほっとする談話室

ご家族等の介護で悩んでいることなどについて相談できます。

- 日時** 6月20日(土) 10:00～15:00
- 場所** まちスポ飛騨高山(天満町1、フレスポ飛騨高山内)
- 申込** 不要 **費用** 無料
- 問合せ** NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



福祉に関する相談

福祉サービス総合相談支援センターや地域包括支援センターでは、介護や福祉に関するさまざまなご相談をお受けします。

- 日時** 平日 8:30～17:15
- 場所** 市役所(花岡町2)
- 問合せ** 福祉サービス総合相談センター ☎35-3002
地域包括支援センター ☎35-2940

認知症に関する相談窓口

「家族が認知症かもしれないので受診させたい」「認知症の家族の対応で困っている」など認知症に関する相談をお受けします。

- 問合せ** 地域包括支援センター ☎35-2940

あたまたの健康チェック

対象 (下記の①から③の全てを満たす方)

- ①市内在住の65～79歳の方
- ②認知症の診断や治療を受けていない方
- ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方

日時 6月11日(木) 8:50～12:00(一人30分程度)

場所 市役所3階会議室 **定員** 10人 **申込** 前日までに TEL

※認知症の診断や検査をするものではありません。

※定員を超える場合は初めての方を優先させていただきます。

※各支所での実施を希望される場合はご相談ください。

問合せ 地域包括支援センター ☎35-2940



認知症予防教室

対象 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方

場 所	昭和福祉センター (昭和町2)	山王福祉センター (森下町1)	内 容
1回目	6月18日(木) 13:30～15:00	7月3日(金) 10:00～11:30	認知症予防についての話と脳トレーニング
2回目	6月25日(木) 13:30～15:00	7月10日(金) 10:00～11:30	認知症予防の食事についての話と脳トレーニング
定 員	10人	8人	申込:前日までに電話
申 込	社会福祉協議会 ☎35-0294	福祉サービス公社 ☎36-2940	

※脳トレーニングでは認知症予防に効果があると言われていたあたまたと体を同時に使う「コグニサイズ」も行います。

今月の認知症カフェは都合によりお休みします

問合せ 認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482

特定健診会場・健診日一覧

各会場での受付実施時間は、午前8:00～10:30です。
 (注)※の日は8:30～10:30の受付実施時間です。

高山地域

健診日	健診会場
6月1日 月	高山別院(鉄砲町)
6月2日 火	
6月3日 水	
6月4日 木	
6月5日 金	
※6月17日 水	市民文化会館(昭和町1)
※6月18日 木	
※6月19日 金	
※6月22日 月	
※6月23日 火	
※6月24日 水	久美愛厚生病院(中切町)
6月29日 月	
6月30日 火	

丹生川地域

健診日	健診会場
6月8日 月	丹生川支所(坊方)
6月15日 月	折敷地集会所(折敷地)

清見地域

健診日	健診会場
6月5日 金	七郷会館(牧ヶ洞)
6月12日 金	三ツ谷会館(三ツ谷)
6月29日 月	きよみ館
6月30日 火	(清見町三日町)

一之宮地域

健診日	健診会場
6月24日 水	一之宮支所(一之宮町)
6月25日 木	

久々野地域

健診日	健診会場
6月9日 火	久々野公民館(久々野)
6月10日 水	
6月11日 木	
6月22日 月	大西体育館(大西)
6月23日 火	

朝日地域

健診日	健診会場
6月19日 金	燦燦朝日館(朝日町万石)

国府地域

健診日	健診会場
6月16日 火	金桶集会所(金桶)
6月17日 水	
6月18日 木	

上宝地域

健診日	健診会場
6月3日 水	平湯公民館(奥飛驒温泉郷平湯)
6月4日 木	蔵柱公民館(上宝町蔵柱)

6月より、がん検診などを再開しました。今後の状況により検診が急に中止となる場合がありますのでご了承ください。



6月 こころの健康相談

予約が必要です。
 (相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日時	場所	予約・問合先
精神科医師による相談	6月3日(水) 13:30～15:30	市保健センター	飛驒保健所 ☎ 33-1111 (内 311)
精神保健福祉士による相談	6月23日(火) 13:30～15:30	市保健センター	健康推進課 ☎ 35-3160(※)

※6月19日(金)までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

健康づくりウォーキング継続コース参加者募集

自分の都合の良い時間に好きな場所を歩いて、記録をつけましょう。期間終了後、記録表を提出していただいた方には認定証を贈呈します。

対象 市内在住の方

期間 10月31日(土)まで

参加料 無料

※記録表は、市民課(本庁1階)、各支所地域振興課で配布、郵送または市HPからダウンロード

問合 市民課 ☎ 35-3003 広報ID 1000449



水中ウォーキング参加者募集

市内4カ所の市営プールを利用して水中ウォーキングができる施設利用券(20回分)を配布します。

対象 市内在住の県国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方で、保険料の未納がない方

場所 奥飛驒トレーニングセンタープール(奥飛驒温泉郷村上)など市営の4カ所のプール

期間 10月31日(土)まで(対象施設の閉館日を除く)

申込 事前に市民課・各支所地域振興課窓口健康保険証を持参

問合 市民課 ☎ 35-3003 広報ID 1000449



なくそう！望まない受動喫煙

健康増進法の規定により、多くの人々が利用する施設は原則屋内禁煙となっています。



・屋内は原則禁煙

※屋内での喫煙には、喫煙室の設置が必要

◎施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられています。

※義務違反時には、罰則等が適用されることがあります。

・20歳未満の方は、喫煙エリアへ立入禁止

※20歳未満の方は、従業員であっても喫煙エリアに立ち入ることはできません。

「笑いヨガ」体験

今月の「笑いヨガ」体験は新型コロナウイルスの影響で中止します。免疫力強化のために毎日笑って、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

問合 ひだ笑いヨガクラブ ☎ 33-0064

後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

問合せ 市民課 ☎ 35-3003

「ぎふ・すこやか健診」「ぎふ・さわやか口腔健診」実施延期のお知らせです。
 例年6月から開始していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間延期とします。
 実施可能になりましたら、対象者の方には受診票を送付します。対象者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いします。

(対象者) 75歳以上の方、65歳から74歳の広域連合の認定を受けた方

健康の教室と相談

新型コロナウイルス感染症予防のため、6月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	8	13:15～13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書)・上のお子さんの母子健康手帳・個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター (☎35・3160)
		22			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	8	9:00～11:30 事前予約必要(前日又は前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		23			
4カ月児健診	令和2年1月11日～1月28日生まれ	9	13:10～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年1月29日～2月10日生まれ	18			
	令和2年2月11日～2月20日生まれ	25			
1歳6カ月児健診	平成30年9月22日～10月10日生まれ	2	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どもの写真 バスタオル	
	平成30年10月11日～10月31日生まれ	19			
3歳児健診	平成29年4月2日～4月13日生まれ	10	12:50～14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どもの写真 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年4月14日～5月5日生まれ	26			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月～金	9:00～12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週木曜日	9:00～12:00		

※①から③のいずれかの書類

- ①マイナンバーカード ②個人番号通知カード+顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)
- ③個人番号通知カード+顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

【6月の4カ月児健診・1歳6カ月児健診・3歳児健診利用にあたってのお願い】

- ・保護者の方とお子様のマスク着用をお願いします。
- ・保護者以外のご家族(ご父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。

◎6月中止する事業(対象の方へは、個別で中止のご案内をしています)

- 7カ月児相談(市保健センター)、10カ月児相談(市保健センター)、2歳児相談(市保健センター)、各支所での乳児相談・幼児相談
妊婦教室(第1回～4回)、赤ちゃん教室
- ・ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

6月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	7(日)・14(日)・ 21(日)・28(日)	8:30～11:30 13:00～14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	高山市休日診療所 (市保健センター内) ☎35-3175
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	7(日)・14(日)・ 21(日)・28(日)	8:30～11:30	お薬手帳(お持ちの方)	

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)
- 高山市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

乗鞍岳外来植物除去作業 ボランティア募集

	期 日	申込締切日
①	7月 3日(金)	6月 19日(金)
②	7月 22日(水)	7月 10日(金)
③	7月 28日(火)	
④	8月 5日(水)	7月 17日(金)

午前：除去作業

午後：ミニガイドツアー（希望制）

対象 小学生以上の健康な方
(小学生は保護者同伴)

時間 8:30 集合、16:30 頃解散

場所 ほおのき平バスターミナル集合

参加料 無料（昼食付）

※シャトルバス運賃は各自負担（通常の半額）となります

中学生以上 1,250円、小学生 630円

定員 各回 25人（超えた場合は初めての方優先）

申込 各締切日までに申込書を事務局（丹生川支所）窓口・郵送・FAX

※申込書は市民コーナー（本庁1階）、各支所にあります。

問合せ 乗鞍美化の会事務局

（丹生川支所内） ☎ 78-1111

県職業訓練「IT中級科」 受講生募集

パソコンの基礎からOAソフトの操作方法の習得のほか、社会人に必要なコミュニケーションやビジネスマナーを学びます。

対象 県内の離職者等（年齢制限なし）

日時 7月3日～10月2日の火曜以外の平日9:30～16:10

場所 飛驒・世界生活文化センター（千島町）

受講料 無料（別途教材費15,070円、保険料3,000円が必要）

※雇用保険受給資格をお持ちの方は、訓練期間中に雇用保険の失業給付（基本手当、受講手当、通所手当）を受けることができます。

申込 6月4日(木)までにハローワーク高山へ

問合せ (株)エニウエイ ☎ 37-7636

国勢調査員募集

市では、5年に1度行われる国勢調査の調査員を募集しています。

国勢調査は、国内の人口や世帯の実態を明らかにするための国の最も重要な調査です。

※新型コロナウイルスの感染防止に配慮した調査方法で実施する予定です。

応募要件

- ・市内在住で20歳以上の方
- ・調査内容などの秘密を保持し、責任を持って事務ができる方
- ・警察や選挙に直接関係のない方
- ・暴力団・反社会的勢力に該当しない方

主な仕事 調査票の配布・回収・検査など

従事期間 8月下旬～10月下旬（予定）

報酬 4～7万円程度（地域により異なる）

申込 6月22日(月)までに申込書を窓口・FAX・郵送。申込書は企画課（本庁4階）または各支所にあるほか市HPからもダウンロードできます。

問合せ 企画課 ☎ 35-3131

子どもにやさしいまちづくり 推進委員会委員募集

市では、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくり、子どもが心豊かで健やかに育つことのできる環境づくりを推進するために、市民の皆さんの意見を反映させる「子どもにやさしいまちづくり推進委員会」の委員を募集しています。

対象 市内在住の満20歳以上の方

定員 1人（任期は委嘱の日から令和4年3月31日まで）

申込 6月15日(月)までに申込書と高山市における子育てをテーマとした小論文（800字以内）とともに窓口・FAX・MAIL・郵送

問合せ 子育て支援課

☎ 35-3140 FAX 35-3165

Mail : kosodatehien@city.takayama.lg.jp



募 集

市営墓地使用者募集

- ・宗猷寺墓地（宗猷寺町）：2区画
- ・素玄寺墓地（天性寺町）：8区画
- ・大隆寺墓地（春日町）：2区画
- ・大雄寺墓地（愛宕町）：1区画
- ・北ヶ洞墓地（左京町）：5区画
- ・宇津江墓地（国府町）：75区画

永代使用料1㎡あたり30,000円（高山市外に住所を有する方は60,000円）
※宇津江墓地のみ維持管理費（1区画あたり年470円）が必要です。

申込 6月19日(金)までに申請書および誓約書を契約管財課（本庁4階）または国府支所へ提出

※申請書などは提出先窓口にあるほか、市HPからダウンロードできます。

問合せ 契約管財課 ☎ 35-3135

広報ID 1004009

美しいふるさと認証制度

ふるさとの有形無形の伝統文化や文化財の保存活用、または美しい景観の保全などを目的とした団体や個人活動を認証することで、住民の郷土愛の醸成や地域の持続的な維持発展ならびに今後の活性化を目指します。

応募内容 高山固有の伝統文化や文化財、景観などを守る活動を行っている団体や個人（自薦他薦は問いません）

・応募いただいた団体などを審査のうえ、認証します。

・市制記念日に認証章を授与します。

申込 8月31日(月)までに申込書を窓口・MAIL

※申込書は文化財課（本庁3階）や各支所地域振興課にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

問合せ 文化財課 ☎ 35-3156

Mail : bunkazai@city.takayama.lg.jp

広報ID 1009607

6月1日は牛乳の日

6月は牛乳月間です

牛乳は、酪農家の愛情と牛からの贈り物で、栄養密度の高いバランス食品です。地元産の安全・安心・おいしい牛乳を、毎日1杯皆で飲みましょう。

問合せ 畜産課 ☎ 35-3142



ビッグアリーナ無料開放

6月から毎月第3木曜日にビッグアリーナを無料開放します。月替わりで、各種スポーツ(弓道や軽スポーツなど)の体験ができます。

期日 毎月第3(木)：全10回

※8月、10月、1月は第2(木)

時間 19:00～21:30

(中学生以下は20:30まで)

場所 ビッグアリーナ(中山町)

問合せ スポーツ推進課 ☎ 35-3157

飛驒史料大綱下巻を刊行しました

国府町まちづくり協議会が、近代飛驒を代表する郷土史家岡村利平の『飛驒史料大綱上巻』の続編を113年ぶりに制作しました。冊子は、図書館へ寄付されるほか希望者へ1冊1,000円で販売されています。

問合せ 国府町まちづくり協議会 ☎ 72-4480

クライミングウォール利用者講習会

ビッグアリーナにあるクライミングウォールの利用希望者を対象とした講習会です。



対象 市内在住の高校生以上、または市内在勤の方

日時 6月25日(木)19:00～21:45
※悪天候の場合は6月30日(火)

場所 ビッグアリーナ(中山町)

定員 15人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円(保険料)

申込 6月20日(出までに窓口・TEL)

問合せ 市体育協会(ビッグアリーナ)内 ☎ 34-3333

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強化月間

・自動車乗車中は、後部座席を含め全席シートベルトを着用しましょう。
・6歳未満の子どもの乗車をさせる場合は、チャイルドシートを使用しましょう

問合せ 協働推進課 ☎ 35-3412

大規模開発構想届の縦覧

開発事業者 野口建設(株)
代表取締役 野口隆盛

事業名 下岡本町宅地造成

内容 分譲宅地造成

場所 下岡本町2267番1外121筆

閲覧期間 6月15日(月)まで

閲覧場所 建築住宅課(本庁3階)

意見書提出期限 6月22日(月)

問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159

講座・お知らせ

楽しむスポーツ教室

定員 20人(超えた場合は抽選)

参加料 1,000円(保険料)

申込 6月20日(出までに窓口・TEL)

問合せ ビッグアリーナ ☎ 34-3333

●テニス初心者教室

対象 市内在住・在勤の方

(児童・生徒・

学生は除く)

期日 7月10日～8月3日までの
毎週(月)金(全8回)

時間 20:00～21:30

場所 中山テニスコート(下林町)

●アーチェリー初心者教室

対象 中学生以上の市内在住・在勤の方(中学・高校生は保護者同伴)

期日 7月7日～8月25日までの
毎週(火)(全8回)

時間 19:30～21:30

場所 ビッグアリーナ
(中山町)



荒城農業体験交流館体験教室

対象 市内在住・在勤の方

場所 荒城農業体験交流館
(国府町八日町)

申込 下記期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)

問合せ 荒城農業体験交流館

☎ 72-1066 FAX72-1067

●シルエットアート教室

日時 6月18日(木)13:00～15:00、
19:00～21:00

定員 10人 参加料 1,100円

申込期限 6月11日(木)

●飾り巻き寿司教室

日時 6月24日(水)13:30～15:30

定員 12人 参加料 1,400円

申込期限 6月15日(月)

●お菓子づくり教室

今回は、フルーツタルトを作ります。

日時 6月25日(木)13:00～15:30

定員 8人 参加料 1,400円

申込期限 6月15日(月)



6月7日から13日は危険物安全週間です

訓練で確かな信頼 積み重ね



ガソリン、灯油、軽油などの燃料や、塗料などの原料となる危険物は、私たちの生活の中で身近な存在となっています。

しかし、取扱いを誤ると重大な事故を及ぼす可能性があるため、取扱いには充分注意しましょう。

- バルブの閉め忘れに注意する。
- 給油中はその場を離れない。
- タンクや配管に、腐食や亀裂がないか点検する。
- ホームタンクは安定した場所に設置し、転倒防止を行う。
- 不要となった油を河川や水路に流さない。

※消防署では、危険物安全週間を中心に、危険物施設(ガソリンスタンドやタンクローリーなど)の確認や、市民への広報活動を行います。

問合せ 消防本部予防課 ☎ 32-3027

6月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① なんでも相談	不動産問題や相続、税金、労働問題などについて弁護士や税理士、司法書士に相談	⑥ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談
② 心配ごと	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑦ 創業・事業承継	商工会議所や商工会の経営指導員に相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑧ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革関連法についての相談
④ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑨ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑤ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談	⑩ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談

相談内容	予約	地 区	日 時	場 所	問合・その他
① なんでも相談	要	—	6月20日(土) 9:00～12:00	飛驒地区労働者福祉会館 (名田町5)	県労働者福祉協議会飛驒支部 ☎ 57-7211 申込は15日月 午前9時から
② 心配ごと	無	—	毎週水(金) 13:00～16:00	総合福祉センター(昭和町2)	福祉課 ☎ 35-3139
③ 弁護士	要	—	6月16日(火) 13:00～16:00	市役所(花岡町2)	申込は2日(火)まで
④ 犯罪被害	不要	—	6月24日(水) 11:00～15:00	市役所(花岡町2)	ぎふ犯罪被害者支援センター ☎ 0120-968-783
⑤ 不動産	要	—	6月9日(火) 13:00～15:00	宅建協会飛驒支部事務所(昭和町2)	県宅地建物取引業協会 飛驒支部 ☎ 36-1396
⑥ 行 政	不要	高山	毎週水(金) 13:00～16:00	総合福祉センター(昭和町2)	総務課 ☎ 35-3133
		久々野	6月1日(月) 13:00～16:00	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		国府	6月2日(火) 13:00～15:00	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
			15:30～17:30	燦燦朝日館(朝日町万石)	
		一之宮	6月8日(月) 10:00～12:00	一之宮支所(一之宮町)	
		清見	6月10日(水) 9:00～12:00	きよみ館(清見町三日町)	
		荘川		13:00～16:00	
		上宝	6月17日(水) 10:00～12:00	上宝支所(上宝町本郷)	
奥飛驒温泉郷	13:30～15:30	奥飛驒総合文化センター(奥飛驒温泉郷村上)			
⑦ 創業・事業承継	要	—	6月15日(月) 14:00～17:00	市役所(花岡町)	商工課 ☎ 35-3144 申込は8日月まで
⑧ 働き方改革	要	一之宮	6月9日(火) 13:00～16:00	一之宮支所(一之宮町)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎ 0120-226-311
		高山	6月12日(金) 13:30～16:00	ハローワーク高山(上岡本町7)	
		朝日	6月16日(火) 13:00～16:00	燦燦朝日館(朝日町万石)	
⑨ 仕 事	不要	高山	平日常設 8:30～17:15	市役所ワークサロンたかやま (本庁2階)	ハローワーク高山 ☎ 32-1144
		国府	6月3日(水) 10:30～12:00 13:00～15:30	こくふ交流センター (国府町広瀬町)	
		丹生川	6月4日(木)	丹生川支所(丹生川町坊方)	
		清見	6月5日(金)	きよみ館(清見町三日町)	
		一之宮	6月11日(木)	一之宮支所(一之宮町)	
		久々野	6月12日(金)	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		朝日	6月18日(木)	燦燦朝日館(朝日町万石)	
		高根	6月19日(金)	高根支所(高根町上ヶ洞)	
		上宝・奥飛驒温泉郷	6月25日(木)	上宝支所(上宝町本郷)	
		荘川	6月26日(金)	荘川総合センター(荘川町新渚)	
⑩ 結 婚	不要	高山	6月2日、9日、 16日、23日、 30日(各火) 17:30～20:30 12:30～15:30	総合福祉センター(昭和町2)	リチェネット結婚サポ ートセンター (市結婚相談所委託先) ☎ 0576-52-2022
		一之宮	6月3日(水) 13:00～16:00	飛驒位山文化交流館(一之宮町)	
		国府	6月3日(水) 17:30～20:30	こくふ交流センター(国府町広瀬町)	
		荘川	6月9日(火) 9:30～12:30	荘川福祉センター(荘川町新渚)	
		丹生川	6月10日(水) 9:00～12:00	丹生川支所(丹生川町坊方)	
		清見	6月10日(水) 13:30～16:30	きよみ館(清見町三日町)	
		朝日	6月17日(水) 9:00～12:00	燦燦朝日館(朝日町万石)	
		久々野	6月17日(水) 13:30～16:30	虹流館くぐの(久々野町無数河)	
		上宝・奥飛驒温泉郷	6月23日(火) 9:30～12:30	上宝支所(上宝町本郷)	
		高根	6月24日(水) 14:00～17:00	高根福祉センター(高根町上ヶ洞)	

受章おめでとうございます

問合せ 広報情報課
☎ 35-3134



春の褒章

藍綬褒章（消防功績）
栗本 義浩 さん (58)
清見町三日町



瑞宝単光章（郵政業務功勞）
渡瀬 伸次 さん (67)
一之宮町



瑞宝単光章（統計調査功勞）
上本 三保子 さん (71)
七日町3



瑞宝双光章（国土交通行政事務功勞）
藏坪 洋介 さん (70)
上岡本町



春の叙勲

旭日小綬章（地方自治功勞）
木本 新一 さん (74)
朝日町青屋

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
6月1日 (月)	幹部会議（三役、部長級以上） 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131
	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎ 35-3133

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。

6月の献血

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。

※印の会場は200ml献血可能です。

問合せ 福祉課
☎ 35-3356

期日	時間	場所
2日(火)	12:30～16:30	高山信用金庫本店(下一之町)
3日(水)	9:30～11:30	高山信用金庫丹生川支店(丹生川町坊方)
4日(木)	14:00～16:00	高山信用金庫岡本支店(岡本町3)
17日(水)	14:30～16:30	飛騨信用組合本店(花岡町1)※
18日(木)	9:00～11:30	高山信用金庫三福寺支店(三福寺町)
	13:30～16:30	高山市役所(花岡町2)

※詳細は、県血液センター内「献血バス運行スケジュール」でご確認ください。

市長室へようこそ



●市民と市長の面談日 6月8日(月)

午前9時～11時45分

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎ 36-2060

問合せ先 秘書課 ☎ 35-3130

6月のこよみ

6月 1日(月) 市議会定例会(～19日予定)

20日(土) リサイクル資源回収(新宮小PTA)

27日(土) リサイクル資源回収(丹生川小PTA)

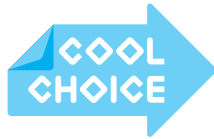
《今後の予定》

リサイクル資源回収(7月11日・久々野リサイクル)

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。



COOL CHOICE クールチョイス (賢い選択)



未来のために、
いま選ぼう

COOLCHOICE(クールチョイス)とは、地球温暖化を防ぐため、日常の暮らしの中で「賢い選択」をしていこうという取り組みです。

身近にできる主な取り組み

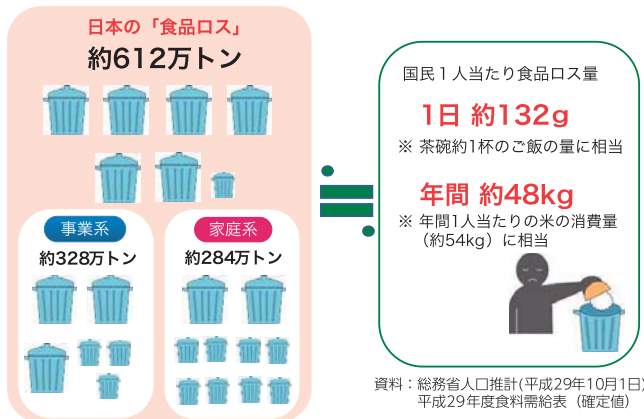
- 照明器具や冷蔵庫などは省エネ家電を選びましょう
- 自転車を利用しましょう
- クールビズを実施し、冷房のかけ過ぎを防ぎましょう

ごみの減量化のために 食品ロスを減らしましょう

食品ロスとは、本来食べることができたものが食べられずに捨てられていることを言います。



日本の食品ロスの状況(平成29年度)



食品ロスを削減するためには

- ① 買い物** 買い物前に冷蔵庫内の在庫を確認してから、食べきれ的分だけを買きましょう。
- ② 食卓** 食べきれ的分だけを作りましょう。残り物は、別の料理にアレンジして美味しく食べきりましょう。
- ③ 賞味期限** 美味しく食べることができる期限であって、期限を過ぎても食べることができます。自分の五感で判断しましょう。



レジ袋の有料義務化が7月から始まります

海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などの解決に向け、プラスチック製買い物袋が有料になります。買い物に行く際は、マイバッグを持参しましょう。

問合 生活環境課 ☎ 35-3138



6月5日は「環境の日」です。これは、1972年の同日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では日本の提案を受け、この日を「世界環境デー」と定めています。日本では、6月を「環境月間」としてさまざまな取り組みが行われています。

私たちが住む地球は、さまざまな環境問題を抱えています。一人ひとり毎日の暮らしの中で地球にやさしいことを考える、できることから始めてみませんか。

許さない!不法投棄!!

—6月は不法投棄防止強化月間—

監視活動の強化などにより不法投棄等を発生させない環境づくりを進めます。不法投棄を発見された場合は情報をお寄せください。

また、違法な不用品回収業者にもご注意ください。環境汚染や不法投棄につながる恐れがあります。

◆不法投棄をした場合、「5年以下の懲役」または「1,000万円以下の罰金」もしくはこの両方の罰則が科せられることがあります。未遂も同じ罰則です。くれぐれも不法投棄をしないようにしましょう。

問合

資源リサイクルセンター ☎35-1244
生活環境課 ☎TEL35-3138